

平成31年度 東京ウィメンズプラザ専門員募集要項

1 募集する職の種類

東京ウィメンズプラザ専門員

(地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員)

2 募集人員

若干名

3 職務内容

男女平等参画推進、女性活躍推進、DV防止に係る普及事業等の企画、運営及び広報に関すること。

4 応募資格

男女平等参画の視点を持ち、意欲を持って職務に当たることができる方で、次の(1)から(4)までの全ての要件を満たすこと。

- (1) 男女平等参画(DV防止及び女性活躍推進を含む)についての理解と職務に関する専門的知識とコミュニケーションスキルを有し、意欲を持って職務にあたることができる方。対外的な研修・講座・イベント等の企画・運営(広報を含む)に関する実務経験があればなおよい。
- (2) Excel、Word等を使ったデータ入力・資料作成・整理、電子メールの操作、インターネットによる情報検索等、基本的なパソコン操作を行うことができる方
- (3) 本業務を遂行する熱意とコミュニケーションスキルを有する方
- (4) 土曜日、日曜日、国民の祝日及び夜間等の講座開催時の勤務が可能な方

5 勤務場所

東京ウィメンズプラザ

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

6 勤務条件

- (1) 任用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
ただし、一般職非常勤職員の任用等に関する規則(平成27東京都規則第7号)の規定により、4回を上限として公募によらない再度任用を行うことができる。
- (2) 勤務日数 月15日
- (3) 勤務時間 1日7時間45分
- (4) 勤務態様 9時00分から17時45分まで(休憩時間60分)
土曜日、日曜日、国民の祝日及び夜間等の講座等開催時の勤務あり。
- (5) 休暇等 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
(一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則(平成27年東京都規則第4号)に定められた休暇の付与あり)。
- (6) 報酬 月額 182,200円(平成30年4月現在、原則として毎月15日に支給)
この他、通勤費相当額を常勤職員の例により支給。
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用※一部自己負担有

- (8) 福利厚生 健康診断、互助事業あり
 (9) 服 務 地方公務員法等に定める分限・懲戒処分の適用対象

7 選考方法

一次選考（書類選考）及び、一次選考の合格者に対して行う二次選考よりなる。
 二次選考については、面接を行う。
 選考結果については通知する。

区 分	内 容	実 施 月 日 等	備 考
一次選考	【書類選考】 採用選考申込書及び 論文	【提出期限】 平成31年1月18日（金）	【提出先】 下記問合せ先まで 持参又は郵送のこと
二次選考	【面 接】	【実施予定月日】 平成31年2月1日（金）又は 平成31年2月4日（月）	【場所・時間】 第一次選考合格者に 別途通知する。

8 申込方法

(1) 提出書類

一般職非常勤職員申込書（別紙1）及び別紙2のテーマによる論文

※提出された書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。

※申込書（別紙1）の「職名」欄には「東京ウィメンズプラザ専門員」と記入すること。また、「志望動機」欄に、上記「4」の応募資格に該当する実務経験の内容を記入すること。（記入欄では書き切れない場合、別紙可。様式自由）

※論文は、別紙2に掲げるテーマにより、800字以上1,200字以内で別添様式にて作成すること。

(2) 申込期間

平成30年12月26日（水）から平成31年1月18日（金）まで

(3) 提出先

下記問い合わせ先に持参又は郵送のこと。

※平成31年1月18日（金）17時必着

9 合格発表（予定）

一次選考合格発表：平成31年1月28日（月）頃
 二次選考合格発表：平成31年2月12日（火）頃 } 合否に関わらず受験者全員に
 郵送で通知する。

10 その他

法改正に伴い、平成32年度から会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定している。

11 問合せ先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
 東京ウィメンズプラザ 庶務担当
 電 話 03（5467）1712